

後退用地等機能保全誓約書

平成 年 月 日

(あて先) 宇 都 宮 市 長

宇都宮市狭あい道路の整備及び管理に関する要綱第 7 条の規定に基づき、下記の
後退用地等について、自らの責任において次の事項を遵守し、道路としての機能保全
を図ることを誓約いたします。

- 1 後退用地等内に建築物、門、塀等を構築しないこと。
- 2 後退線の主要な位置に後退杭を埋設し、後退線を明確にして、自らの責任で維持
管理すること
- 3 土地又は、建築物等の所有権等を移転する場合は、この誓約事項を継承すること。

土地所有者 住 所

氏 名

電話番号 ()

印

建築行為者 住 所

氏 名

電話番号 ()

印

記

後退用地等の 位 置	宇都宮市 町 番 地内 丁目			
	面 積	後退幅員	後退延長	地 目
後退用地等に 関する事項	m ²	m ~ m	m	

この書類は狭あい道路後退に係る事前協議の際に提出してください。

【提出先：建築指導課(11階) 632-2573】

記載例

様式第4号

後退用地等機能保全誓約書

平成 年 月 日

(あて先) 宇都宮市長

宇都宮市狭あい道路の整備及び管理に関する要綱第7条の規定に基づき、下記の後退用地等について、自らの責任において次の事項を遵守し、道路としての機能保全を図ることを誓約いたします。

- 1 後退用地等内に建築物、門、塀等を構築しないこと。
- 2 後退線の主要な位置に後退杭を埋設し、後退線を明確にして、自らの責任で維持管理すること
- 3 土地又は、建築物等の所有権等を移転する場合は、この誓約事項を継承すること。

土地所有者 住所 宇都宮市 町 丁目 番 号

氏名

印

電話番号 ()

建築行為者 住所 宇都宮市 町 丁目 番 号

氏名

印

電話番号 ()

記

後退用地等の位置	宇都宮市 町 番 地内 丁目			
	面積	後退幅員	後退延長	地目
後退用地等に関する事項	. m ²	. m ~ . m	. m	